



あなたの笑顔を大切に

社会福祉法人 悠々会  
2023年度  
事業計画書

## 目 次

本 部	… P 2～3
特別養護老人ホーム・短期入所施設	… P 4～5
デイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 6～7
ヘルパーステーション（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 8～9
居宅介護支援事業所	… P 10～11
あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）	… P 12～13
ケアフルクラブ（介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 14～15
訪問看護ステーション	… P 16～17
グループホームⅠ・Ⅱ	… P 18～19
グランハート悠々園・短期入所グランハート悠々園	… P 20～21
2023年度 鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書	… P 22～24

## I. 基本方針

新型コロナウイルスのパンデミックから3年が経過する今春、感染症法上2類から5類へと引き下げられる公算が大きくなった。行動制限の緩和と感染予防の両立は大きな課題となるが、世間の動向も踏まえ適宜柔軟に対応してゆく。

ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過し、情勢が不透明な中エネルギー問題や物価上昇が当会財務に及ぼす影響も無視できない。サービス提供への影響を考慮しながら節約に努め、支出増を最小限に抑える。収入面では成果報酬の導入なども視野に各事業の稼働率向上を促していく。

## II. 実施計画

### 1. 利用者サービスの向上

#### (1) 評議員会、理事会の開催

2023年6月に開催予定の定時評議員会をもって、理事および監事の全員が任期満了を迎える。次期候補者案の作成から選任手続きまで、一連の行程に不備のないよう細心の注意を払い準備を進める。

行動制限の緩和も考慮し、対面での会議の在り方も再度検討予定としたい。

※開催日程 3ページ参照

#### (2) コンプライアンスの遵守

近年、法人内でのオンライン取引が増えているほか、5月にはケアプランデータ連携システムの導入も見込んでいる。あらためて電子帳簿保存法の適用要件（範囲）を精査し、法令遵守に務める。

道路交通法の規制強化も進んでいる。ドライブレコーダーの設置や運転従事者のアルコールチェック、自転車のヘルメット着用義務等への対応も順次進める。

会計部門のコンプライアンス管理については、川原経営総合センターとの顧問契約を継続し、適切な会計処理に務めていく。 →実施時期：通年

### 2. 職員の質の向上

#### (1) 介護職員処遇改善加算の運用

昨年度創設された介護職員等ベースアップ等支援加算の算定追加により、処遇改善加算額は法人全体で年間1億円規模に達した。3本柱で構成される処遇改善加算はそれぞれ厳格な運用が求められてきたが、2024年を目途に事務作業の煩雑化解消に向け一本化するとの見方もある。加算の構造把握に努め、加算規模に応じた適切な運用体制の構築を図る。 →実施時期：通年

#### (2) 虐待防止や感染症予防などの取組み強化

2021年の介護報酬改定により義務化された虐待防止や感染症予防、BCP（事業継続計画）、ハラスメント防止などへの一連の取組み（仕組み作り）は、2023

年度末が努力義務の期限となっており、2024 年度からは本格運用が義務付けられる。指針や計画の策定だけでなく、委員会の設置から研修や訓練の定期開催まで各事業に求められる実施事項は多い。法人全体の枠組みとして管理が可能か検証を進める。  
→実施時期：下半期

### 3. 地域連携、地域貢献

#### (1) 町田市公益活動推進協議会への参加

2023 年 4 月に設立される町田市公益活動推進協議会に当会も参画する。法人単体での解決が難しい地域課題に他法人とともに向き合い、地域共生社会の実現に必要な公益的取組みを推し進める。  
→実施時期：適宜

### 別紙 理事会・評議員会開催日程

#### [ 理事会 ]

開催時期	議題および議案
5月27日(土) 13:30~15:30	議案 1. 2022 年度 事業報告について 議案 2. 2022 年度 計算書類及び財産目録の承認について 議案 3. 評議員会の召集について その他
6月17日(土) 16:00~16:30	議案 1. 理事長の選任について
9月9日(土) 13:30~15:00	報告. 理事長による各事業運営報告について その他
1月20日(土) 13:30~15:00	議案 1. 次年度業者選定について 報告. 理事長による各事業運営報告について その他
3月23日(土) 13:30~15:30	議案 1. 2023 年度 補正予算について 議案 2. 2024 年度 事業計画について 議案 3. 2024 年度 当初予算について その他

#### [ 評議員会 ]

開催時期	議題および議案
6月17日(土) 13:30~15:30	議案 1. 2022 年度 計算書類及び財産目録の承認について その他

## [ 特別養護老人ホーム・短期入所施設 ]

### I. 基本方針

長かったコロナ禍からようやく対応の緩和が見込まれる今年度は、ご利用者様の楽しさと、職員のやりがいを取り戻す年度にしたい。

高齢者施設において、どこまでの緩和ができるかは十分な検討が必要だが、約3年間の閉ざされた環境から扉を開ける事を恐れずに、ご利用者様やご家族様、そして職員のニーズに応じていきたい。

運営面では、目標稼働率96%の達成と適正人員配置の維持に努め、健全な運営を目指す。

### II. 実施計画

#### 1. 利用者サービスの向上

##### (1) QOLの向上

今年度も感染予防に努めながら春まつりと秋まつりを開催する。また、新型コロナ対応の緩和に合わせて、職員も一緒に参加できるイベントも計画していく。ご利用者様と楽しい時間を共有する事で、職員も日々の業務とは違ったやりがいを実感できる機会にしたい。

→実施時期：通年

##### (2) 外部サービスの回復

約3年間のコロナ禍により、滞った外部サービスの再開を進めていく。訪問マッサージ・リハビリテーション、町田市介護相談員の受け入れを行い、生活の質を戻していく。併せて、ボランティアの受け入れも検討していく。

→実施時期：通年

##### (3) 嘱託医の変更

昨年度末をもって嘱託医の契約が満了につき、今年度より協力病院でもある緑協和病院に嘱託医をお願いすることとなる。さらなる連携を持つことでご利用者様にはより安心した生活を送って頂けるよう努めていく。

→実施時期：4月

##### (4) 食事時間の変更

食事介助のご利用者様が増えている中、職員の配置人員の多い時間帯に食事時間を変更することで、介助の必要な方へもお待たせすることなく温かい食事を召し上がって頂けるよう時間変更を行う。

→実施時期：4月

## 2. 職員の質の向上

### (1) 適正な人員配置と業務改善

昨年度、開設当初から続けてきたロング（16時間）夜勤の体制からショート（8時間）夜勤へと変更した。従来型特養でのショート夜勤の導入は大きな挑戦であったが、先行して切り替えた3階フロアは体制が整いつつある。切り替えて間もない2階フロアはまだ時間を要するが、6月までには両フロアともに体制を整え、適正な人員配置の維持とそれに見合った業務改善を行っていく。

→実施時期：通年

### (2) 職員用Wi-Fiの整備

職員からWi-Fi環境の整備の要望が多く聞かれている。休憩中にリフレッシュできる環境としてWi-Fi環境を整えていく。業務用と回線を分けることでセキュリティを堅持する。

→実施時期：通年

### (3) 海外人材の雇用・育成

新型コロナの影響で海外人材の受け入れが中断していたが、特定技能実習生の受け入れを今年度2名予定している。現在、就労中のベトナム留学生も含めて日本語力や介護技術の向上に注力していく。

→実施時期：通年

## 3. 地域連携、貢献

### (1) 地域自治会との連携

コロナ禍により地域清掃や各種イベントの中止が続いていたが、行動制限の緩和が進められる中、規模の縮小はあるものの、少しずつ開催の予定が立っている。感染状況にもよるが、地域の一員として、ご利用者様にも参加して頂ける機会を持っていきたい。

→実施時期：随時

### (2) 近隣の幼稚園・保育園との交流

コロナ禍においても、七夕や敬老の日、クリスマスといった季節に合わせて少人数での交流を行ってきた。子どもたちとの交流はご利用者様にとって良い刺激になっており、今年度は交流の機会を増やしたい。

→実施時期：随時

## I. 基本方針

新型コロナウイルスの流行で実施できなかったことを順次再開し、利用者満足に繋げていきたい。

職員同士の連携の強化、勉強会や研修等の充実を図り、職員の質の向上を行う。

館内修繕計画を策定し、ご利用者様が安全、快適にご利用いただけるよう、環境整備していく。

## II. 実施計画

### 1. 利用者サービスの向上

#### (1) イベント、レクの充実

コロナウィルス感染症の流行を受けこの3年ほど実施できなかったことを、時勢を鑑み、関係各所と調整をしながら順次実施していきたい。

具体的にはボランティア活動を再開し、イベントやレクリエーションに参加して頂くことや、デイサービス外での行事の実施などを行い、利用者様の満足に繋げていきたい。

#### (2) 館内修繕計画の策定

以前からの懸案であった「浴室改修」について進めていきたい。2、3年かかることを想定し委員会を作り、予算作成、業者選定などを行いたい。

また改修内容も見直していく。浴室を改修することで、安全性の向上、職員の負担軽減、入浴人数の拡充を計っていきたい。

### 2. 職員の質の向上

#### (1) 職員同士の連携の強化、勉強会の実施

2022年度に介護ソフトを導入したことで記録の運用が容易となった。今年度は職員が記入する記録内容を向上させ、職員間の連携を強化し、利用者満足向上に繋げていきたい。

月一回のデイミーティング内での勉強会を継続すると共に、ケアフルクラブ悠々園と勉強会を実施し、お互いに得意とする分野の情報交換を行い、サービスの質の向上を図る。

#### (2) モニタリングの実施

通所介護計画書の半年ごとのモニタリングの実施を継続すると共に、もう少し短い期間でのモニタリングを実施し、ケアマネジャーやご利用者様に情報提供を行える体制を作りたい。

これによりケアマネジャーが作成するケアプランの見直しが容易となるとともに、通所介護計画書の見直しが可能となりご利用者様へのサービスの質の向上に繋がると考える。

### 3. 地域連携、貢献

#### (1) デイサービス車両の活用

当デイサービスセンターが所有している送迎車両を、使用していない時間帯に貸し出しを行う事で地域貢献していく。

近隣地域において、買い物や通院などで交通機関の利用が困難となっている方へ、送迎ボランティアを介し気軽に使用できる「足」として近隣地域で活用していただく。

#### (2) 地域ボランティアとの関わり

コロナ感染症流行以前は地域のボランティアの協力を得て、円滑なサービス提供を行ってきた。暫く活動の停止を余儀なくされていたが、コロナ感染症とその対策の情勢を見ながら順次再開し、地域ボランティアの活動の場を提供していきたい。

#### (3) 町田市通所介護連絡会への参加

2022 年度に町田市と東京都による実地指導が行われ、口頭、文章での指導を非常に多く頂戴することとなった。

この点を反省し、町田市通所介護連絡会に出席することで町田市また他の事業所と情報交換ができる機会を確保し、現時点においてデイサービスに求められていることを理解する機会を作りたい。

## I. 基本方針

住み慣れた地域・家で過ごしたいと希望される方々のニーズや状況に対応できる事業体制を継続していく事を基本とする。

また、自然災害や感染症などの不測の事態があった場合でも可能な限り必要な支援を届けることができるよう体制の整備に努め、地域との連携に積極的に関わっていく。

## II. 実施計画

### 1. 利用者サービスの向上

#### (1) 稼働率の向上

サービス提供責任者の安定的な配置をおこない、基準内での利用者人数をクリアしながら新規利用申し込みを積極的に受け入れていく。

また、登録職員の勤務可能時間を定期的にチェックすることにより、要支援の方から重度の要介護者・看取り介護に加え居宅介護支援事業所からの緊急（臨時）依頼なども迅速に稼働調整ができるよう、柔軟な受け入れ態勢の継続に努める。

#### (2) 職員間の情報共有

記録システムや連絡ツールのICT化に伴い、全職員がタブレット端末を使用している。それにより、よりリアルタイムな情報を共有していくこととする。

その他、個人情報の取り扱いにも十分注意を払い、適正な情報管理とセキュリティ対策を全職員へ徹底する。

#### (3) コンプライアンスの徹底

介護保険制度上決められた必要書類・記録等については全職員が遵守するとともに、年2回（原則5月・11月）監査を事業所内で行い、適正な事業運営に努める。また、介護保険の適正運用を行うために、定められたその他のコンプライアンスに関係する研修も随時行っていく。

#### (4) 「混合介護」への取り組み

家族の在り方や生活様式の変化により、保険外サービスを望まれる利用者様も年々増加傾向にある。お問い合わせに対し、事業所として保険外サービスの位置付けや方針、対応方法・有資格者が行うサービスであること等について丁寧な説明を関係する方々へ行い、利用拡大を図る。

## 2. 職員の質の向上

### (1) 登録職員教育

研修計画を作成し、計画に基づいて研修を行う。

集合研修だけでなく、在宅研修やオンライン研修など社会状況に合わせて行えるよう様々な手法での研修を取り入れていく。

また、外部研修へも積極的に参加ができるようにしていく。

### (2) 人材の確保

例年行われている各種面接会に積極的に参加し、訪問介護業務の魅力などを伝え雇用につなげていく。

### (3) サービス提供責任者の資質向上

介護保険の改正による解釈の変化や今後の動きなど情報収集に努める。登録職員に対する適切な指導や、関係する他職種に対し提案・助言が行えるよう外部研修も取り入れスキルアップを行っていく。

## 3. 地域連携、貢献

### (1) 地域ケア会議・協議会等の参加

定期開催される地域ケア会議や訪問介護事業者協議会等々の多様な会議や交流会へ積極的に参加し、顔の見える関係と横のつながりを強化していく。

また、各職能団体とも連携を深め、地域課題に積極的に取り組んでいく。

### (2) 地域イベントへの参加

地域貢献として参加しているイベントに今年度も引き続き参加、協力する。

### (3) 人材育成

実習生の積極的な受け入れに始まり、要望があれば専門学校やその他の資格取得のための講座にも出向き、訪問介護という業務に係る人材の育成に地域と連携して進めていく。

## I. 基本方針

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2類から5類に移行するにあたって、行政による行動制限緩和に伴う高齢者福祉分野への影響は未知数だが、適宜対応し、事業運営が安定して継続できるように努める。

法人や関係機関と連携を取りながら、BCP(事業継続計画)の策定及び、虐待防止、感染症予防、ハラスメント防止等の一連の取り組みを2024年度から運用出来る体制を整える。

## II. 実施計画

### 1. 利用者サービスの向上

(1) コンプライアンスに基づいたケアマネジメントサービスの提供。

年4回の内部監査を行い、ケアマネジメントプロセスや事業運営が法令に基づいた適切なものか確認し是正を行う。

ケアプランデータ連携システムを法人内で導入予定であり、ICTの活用が見込まれる為、これまで以上に個人情報の取扱いに留意する。

(2) B C P (事業継続計画)の運用

B C P (事業継続計画)を完成し運用することで、感染症や自然災害が発生した場合であっても、居宅サービスの安定的、継続的な提供を目指す。

BCP同様、2024年度から運用が義務付けられている虐待防止、感染症予防、ハラスメント防止等の一連の取り組みを起動し、適宜検証し改善を図る。

(3) ICTの活用による支援体制の確立

今まで以上にICT化を促進していく。

他機関との連携ツール、オンライン会議等を活用し、業務の生産性を高めサービス向上を図る。

今年度中に、全てのパソコンをデスクトップパソコンからノートパソコンへ移行し、職員全員が就業場所を選ばずにICT業務を行うことが出来る環境を整える。

### 2. 職員の資質の向上

(1) 研修への参加と研修内容の共有

町田市ケアマネジャー連絡会、鶴川圏域合同地域ケア推進会議、相模原町田地区介護医療圏インフラ整備コンソーシアム、町鶴ケアマネカフェの他、行政機関等が主催する研修などに参加し、週間ミーティングで研修内容を周知することで、職員全員のケアマネジメントスキル向上を図る。

(2) 主任介護支援専門員資格取得者の育成

主任介護支援専門員を増員し、事業所における業務管理、人材育成を重層的に行うだけでなく、地域包括ケアシステム構築の担い手になることで、鶴川圏域の福祉に貢献していく。

(3) 週間ミーティングの実施

処遇困難ケースの共有や検討、地域内の社会資源に関する情報の共有、保健医療・福祉に関する制度に関する情報の共有、苦情内容や改善方針の検討等を行い事業所内における業務の見直し・効率化を図る。

3. 地域貢献

(1) 地域課題の把握

事業所内で顕在化した地域課題を発信することで、鶴川圏域に向けた課題解決の取り組みにつなげていくことが出来るように働きかけを行う。

(2) 主任介護支援専門員の活動を通じた地域貢献

町鶴ケアマネカフェ、地域ケア推進会議、ケアマネジメント勉強会などを通じて、鶴川圏域に属する介護支援専門員の資質向上を図れるよう貢献していく。

(3) 実習生の受け入れ

特定事業所加算の要件として位置づけられている「介護支援専門員実務研修」における実習や社会福祉士実習の受け入れを行うことで、福祉人材育成に貢献していく。

(4) 厚生労働省で行うL I F E（旧CHASE）への協力

ICT化に伴うデータバンクへの協力をしながら、より良い支援方法に繋げていくように、データバンクの活用方法を模索する。

## [ あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業） ]

### I. 基本方針

今年度で8年目を迎えるあんしん住宅は、これまでの経験を活かしながら、安心して暮らしていただける仕組み作りの他に、事業拡大に向けたインフォーマルサービスと移送支援サービスの充実化を図る。

### II. 実施計画

#### 1. 利用者サービスの向上

##### (1) 補助事業への取組みと財源の確保

① 今年度も、「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」を申請し、財源の確保と住宅確保要配慮者への住まいの提供、相談支援を実施する。

相談支援では、町田市居住支援協議会の会員でもある不動産会社との連携を強化し、住宅確保要配慮者の課題解決に取り組む。

② あんしん住宅入居者様への生活支援サービス（通院・買い物支援等）は全て無償で提供している。ご入居者様も増えてきたことで、突発的な通院や、行政・金融機関への手続き等、同行支援のニーズが拡大している。ご入居者様お一人に費やす時間が増えており、今後、業務に支障をきたすケースも想定される。人員の増員と利用者満足度向上のため、一部の生活支援サービスを有料化する。

③ 不動産会社や、建物オーナーから当事業の理解を得られたことで、ご紹介可能な物件数は年々増加傾向にある。お部屋探しから入居までに費やす時間が大幅に減り、スムーズな居住支援につながっている。申し込みから入居までの期間は、清掃やリフォーム、入居予定者様の体力や精神面を考慮し、現在は3週間から一ヶ月程度の時間を要している。

しかし、DV被害者や退去日までの時間がない方等はその限りではない。入居までにかかる時間を気にすることなく、すぐに入居できる物件があれば、支援や対象者の幅が大きく広がる。住宅確保要配慮者以外でも利用できるシェルター機能付きアパートと、住み慣れた地域で医療チームと連携しながら最期を迎えられるホームホスピスの整備を検討する。

④ 地域住民やあんしん住宅ご入居者様の中には、足腰が不自由で、近距離の移動さえも困難な方がいらっしゃる。既に鶴川団地で運行している電動カート以外に、地域住民も含めた誰もが利用できる送迎の仕組みを構築する。その際、走行ルート上にあるクリニック、薬局、歯科等に停留所としての協力を仰ぎ、

寄付を募るための仕組みも同時に構築する。

訪問看護や訪問介護等の在宅系サービス事業所の職員送迎にも対応できるように、ドライバーの確保に注力する。

## 2. 職員の質の向上

### (1) 職員の専門性の向上

当事業では、ご入居者様の問題解決のため、スピード感と対応力等が求められる。職員同士の連携が疎かになると事故やミスにつながりかねない。職員同士の報連相の強化を視野に、週に一度の定例ミーティングを開催し、情報共有を行う。各々の目標に応じた研修の受講は継続して推進する。

## 3. 地域連携、貢献

### (1) 地域課題の把握と共生社会における地域連携

① 鶴川地区協議会及び鶴川地区社会福祉協議会の運営に携わる。各加盟団体等と連携を図りながら住みやすい地域づくりに貢献する。

② 町田市ふるさと納税を活用した「おうちでごはん事業」は、240食から300食に増やし、ひとり親家庭の親子にお弁当を配達する。同時に協力してくれるボランティアの募集も行っていく。

### (2) 鶴川団地住民への電動カート等による買物支援

運行状況や予約等の利便性を高めるため、アプリを使った車両管理システムの導入を検討する。ご利用様がリアルタイムで走行中の車両位置が特定できるようにし、利用率の向上につなげる。

### (3) 地域イベントへの参加

商工会議所や商店会、鶴川地区協議会等が主催するイベントに積極的に参加する。また、講座等の運営サポートも行っていく。

## I. 基本方針

15年目の節目となる今年度は、健康的な毎日への行動変容を促す「ナッジ理論」に関心を寄せ、当事業所ご利用日以外の日も積極的に身体活動量を増やす取組みを推奨していく。今までの生活の再獲得に向けた「リエイブルメント」の目標設定と動機付けも継続し、より主体的で活動的な生活に誘導するようなポジティブな声掛けで、ご利用者様の健康寿命延伸の支援を進めていく。

サービス提供に関わる具体的な研修を定期的実施し、事業所全体のレベルアップを図ることも今年度の重要課題とする。職員一人ひとりが意欲的に知識や技術の習得に励み、サービス提供の質を高め利用満足度につなげていく。

感染予防対策については、行動制限等の緩和が進められるが、昨年度と同様に基本的な感染予防対策を十分に行い、安心して通える衛生的で安全な事業の継続に取り組む一年とする。

## II. 実施計画

### 1. 利用者サービスの向上

#### (1) 「ナッジ理論」に基づいた健康支援

「ナッジ」とは、「肘で軽くつつく」や「そっと後押し」という意味があり、行動経済学では「人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に誘導しようとする手法」と言われている。強制することのない健康生活へのアプローチ方法となり、ご利用者様が毎日の生活の中で、知らず知らずのうちに健康と体力作りに留意した行動を選択していくよう、前向きな声掛けと具体的な支援を実施し、「ナッジ理論」の活用について進めていく。

同時に「+10（プラステン）」（今までよりも10分間身体を動かし、身体活動量を増やす取組み）の推奨も行い、日ごろから身体を動かす大切さを伝え、健康寿命の延伸を支援していく。

#### (2) フロア環境の整備

多様な運動プログラムに対応できる複合的なトレーニングマシン（キネシスワン）を当法人特養から譲り受ける予定がある（4月）。同トレーニングマシンの追加に伴い、利用者サービスにつながる運動理論の研修を行い、多種多様なトレーニングプログラムが組み立てられるよう運動処方スキルを磨いていく。また、トレーニングマシン移設のタイミングでレイアウト変更を実施し、安全性を確保した使い勝手の良いフロアを作り上げる。

#### (3) 交通安全とリスクマネジメント

送迎サービスについては、気持ちにゆとりを持った安全運転を心掛け、出退勤時のアルコール検査、出発前に送迎ルートと乗車予定のご利用者様の確認、車両の安全確認を実施し、軽微な物損事故も含めて事故ゼロを目指す。

また、BCP（事業継続計画書）の策定を早め、万が一の災害や事故、感染拡大

等の緊急事態に備える。

## 2. 職員の質の向上

### (1) 研修の充実

事業所内で行う研修は、今年度特に力を注ぐポイントとし毎月1回以上の研修（勉強会）を予定する。健康と体力作りに関わる基本的な知識の再確認を行い、健康・運動指導といった技術力向上につなげていく。

また、法人全体で取り組む研修にも意欲的に参加し、個々のスキルアップはもちろん接遇を含めた全体的な質の向上で事業所のレベルアップを図る。

### (2) 運営点検シートの活用

各市指定基準の確認と運営点検シートを活用し、複数職員で定期的にチェックを行う。また、独自で加算チェック表を作成し、適時確認作業を行いコンプライアンスに厳守した適正な事業運営を進めていく。特に「科学的介護推進体制加算」については、情報提供した「LIFE」でのフィードバックを活用し、PDCAサイクルを実践しサービス提供の質を高める。

## 3. 地域連携、地域貢献

### (1) 健康と体力作り支援の講師活動

ロコモやフレイルといった介護予防や健康と体力作りに関わる講師活動を、オンラインを含め積極的に受託していく。健康運動指導士の資格を活かし、根拠に基づいた運動指導で地域全体の健康寿命延伸に寄与する。

また、以前事業計画に掲げたストレッチや筋トレの動画配信（YouTube等）について、今年度は再チャレンジしていくこととする。

### (2) 自費クラスの活性化

昨年度に再編成したケアトレ（自費クラス）は、現在7クラスが順調に運営できている。今後も継続利用の動機付けと新規利用者増に繋がる営業努力を続け、事業所の増収につなげていく。ケアトレの目標稼働率は80%とする。

### (3) NPO法人等の活動フォロー

NPO法人が運営する悠々学園の送迎業務や講座の講師について協力を惜しまず、綿密に連絡を取り合いながら活動の応援をしていく。

## 4. その他

### (1) 感染予防対策

「うつらない、うつさない、持ち込まない」を感染予防対策標語としてフロア内に掲示し、衛生的で安全な事業所を作り上げる。感染予防対策については緩和方向ではあるが、マスク着用や手指消毒、フロアや車両の消毒（次亜塩素酸ナトリウム、アルコール）と換気等、今後の社会情勢や近隣の事業所の状況を鑑みながら法人と相談し、事業所として判断をしていく。

## [ 訪問看護ステーション ]

### I. 基本方針

訪問看護の対象は小児から高齢者まで幅広く、医療ニーズも高く、重症化した在宅療養者も多くなっている。また、利用者個人の生活課題も複雑・多様化しており今後ますます質の高い看護サービスの提供者として幅広い役割を担っていくこととなる。しかし訪問看護ステーションの増加もあり、1ステーション当たりの利用者数は微増にとどまり、常勤換算従事者1人当たりの利用者数は若干減少傾向にあると厚生労働省より発表があった。そこで社会福祉法人としての強みを生かし、法人内の他事業所とシナジー効果をもたらすことによって法人全体の安定した運営に繋げ、ここ数年実施してきた「断らない看護」「緊急時の迅速な対応」「安心感の提供」「丁寧な看護」を継続し地域住民や他事業所から信頼されるステーションを目指す。

### II. 実施計画

#### 1. 利用者サービスの向上

##### (1) 在宅看取りへの取り組み

自宅で最期を迎えたい、迎えさせてあげたいという希望があれば、医療機関との連携を密に行い家族の笑顔や見慣れた景色、聞きなれた音に囲まれた「いつもの場所」で最後まで苦痛なく家族は不安なく看取ることができるよう支援する。また、法人内の各事業所の利用を促すことによって継続したサービスの提供に努める。

##### (2) 介護予防・重症化予防

訪問看護が早めに介入することによりフレイル予防が可能となり一日でも長く在宅で過ごすことができる。各高齢者支援センターなどへ訪問看護の啓発活動を行い、地域住民の入院予防や重症化を防ぐ。

##### (3) 精神科長期入院者の退院支援

精神科の社会的入院者やひきこもり、入退院を繰り返している方、合併症のある人達を訪問看護で支えて、社会福祉士や保健師などと連携し社会や地域で生活できるような支援をする。

##### (4) 安心感の提供

在宅療養におけるすべての疑問や不安に対応し、24時間体制で利用者とその家族へ安心して在宅生活を続けて頂く。管理者が定期的に訪問することで満足度調査を実施する。

#### 2. 職員の質の向上

##### (1) 働きやすい職場環境づくりをし、生き生きと訪問する

職員定着に向け「定期的な面談・面接」を行い、職員の心理的側面に配慮し「週1回以上のカンファレンス」に取り組む。また、訪問職員の増員、セラピス

トを雇用しすべての職員がワークシェアリングで働ける環境を整える。

(2) 「看護体制強化加算」「看護・介護職員連携強化加算」算定

医療ニーズの高い利用者への訪問看護体制を強化し、訪問介護事業所の介護職員に対し、たん吸引等の業務が円滑に行えるように指導・助言を行い協働すると共に加算の算定にも繋げる。看護職員全員が痰吸引の3号研修を取得する。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 鶴川地区訪問看護ステーションによる看看連携の構築・運営

感染症拡大や災害時の対策時に地区でのステーションの協力体制が大きく作用する。鶴川地区では定期的に訪問看護ステーションの管理者がミーティングを実施し連携体制にある。今後は普段のケア時より地域にいる「専門性の高い看護師」をリソースとして活用できる環境整備も行っていく。

(2) ひとり暮らしの方の希望した場所でのお看取りの支援

医療ニーズが高い方や、独居・高齢者世帯、老老・認認介護世帯といった介護基盤が脆弱な家庭も増えており、住み慣れた地域でのターミナルケアを望む方が在宅で安心してどんな疾患があっても、最期の瞬間まで暮らすことのできるよう希望者の思いに沿い代弁者となり、その生活全般において援助できるように在宅チームで取り組む。特に、ひとり暮らしの方の希望に寄り添う。

(3) 社会が求める訪問看護の役割・機能の変化

訪問看護の提供の場を拡大し、自宅への訪問だけでなく介護施設やグループホーム・学校や作業所で訪問看護が必要な方にも、訪問看護を受けられるようにする。また、ステーションの安定的経営のためにも、今後は診療報酬・介護報酬以外の事業の展開も検討し予防・相談機能など、訪問看護の機能を拡大する。

## [グループホームⅠ・Ⅱ]

### I. 基本方針

新型コロナの様々な対応が変化していくことが想定される。ご家族様等との面会手段、行動制限の緩和、地域ボランティア等含めた地域連携において世間の動向を注視し、段階的にはあるがご利用者様の QOL（生活の質）が向上することを最大の目標としたい。慢性的な人員不足解消や幅広い年齢層の職員が就労できるように職員の勤務体制を変更し、会議体を通じて業務内容を適宜見直していく。

### II. 実施計画

#### 1. 利用者サービスの向上

##### (1) 面会手段

新型コロナが世間に広がりを見せた 2020 年 3 月から法人内の施設は面会制限を余儀なくされた。今年度はご利用者様とご家族様の QOL（生活の質）を重視し、交流の機会が定期的に確保されるように感染対策を行いながら面会の仕組みを構築していく。

→実施時期：5 月

##### (2) 季節イベント

季節に合わせたイベントの開催を行う。感染予防対策を取りながらご家族の参加や地域の方々の参加も段階的に検討していきたい。地域の社会資源を活用することでご利用者様の役割作りも進めていく。

→実施時期：随時

##### (3) コンプライアンスの遵守

介護保険制度の中でコンプライアンスの遵守が適切に行われているか内部監査を含め実施していく。とりわけ、加算取得要件、ケアプランに関わる更新状況は管理者が毎月確認する。

→実施時期：毎月、随時

#### 2. 職員の質の向上

##### (1) 勤務体制の変更・業務内容の継続的な見直し

I 棟は昨年 9 月から、II 棟は今年の 3 月から職員の勤務体制を 16 時間夜勤から 8 時間夜勤に変更した。人員不足解消からの始まりではあったが、業務内容を整理し、1 日の適正人員が明確になり、シフトも組みやすくなった。また、幅広い年齢層でも就労可能な勤務体制であるが、サービス提供の質が低下しないよう継続

的に業務内容の見直しを適宜行っていく。

## (2) 管理栄養士による日常的な栄養ケアに係る職員への指導

ご利用者様の体重増加に対するアプローチや食事形態が適切に提供できているか等は課題が多い。法人内の管理栄養士が毎月定期的に訪問し、介護職員へ利用者の栄養・食生活に関する助言や指導を行う体制づくりを進める。また、適宜電話相談も行えるよう整備する。

→実施時期：4月より毎月

## (3) 権利擁護委員会の充実

昨年度から毎月開催をしてきた権利擁護委員会の充実を図る。高齢者虐待の知識の習得、尊厳の保持、実際の現場で行っている対応方法は適切か等を具体的に委員会で検討することで職員の権利擁護の意識を高め、良質なサービス提供を目指す。

→実施時期：毎月

## (4) 認知症介護基礎研修の受講及び、介護福祉士への育成

2021年度の介護保険改正において、2024年以降福祉施設に従事する者は認知症介護基礎研修を修了していることが義務化される。今年度中にグループホームで従事している無資格の職員を対象に認知症介護基礎研修を受講する。また職員の保有資格に応じて介護福祉士の国家資格が取得できるよう支援する。

→実施時期：通年

## 3. 地域連携・貢献

### (1) 木曾保育園との交流

コロナ禍で交流が難しい中であるが、園児との交流はご利用者様が笑顔になる場面である。園児が作った作品を対面で受け取る、または、直接交流が図れる場面を工夫しながら開催する。

→実施時期：随時

## 4. その他

### (1) 修繕

建物の経年劣化に伴う修繕を行っていく。業務用エアコンや火災報知器など交換が必要な物品も出始めてきている。施設整備の補助金も活用しながら計画的に進めていく。

→実施時期：随時

## [グランハート悠々園・短期入所施設グランハート悠々園]

### I.基本方針

近年コロナの状況により、コロナ以前と生活様式が大きく様変わりし、大変苦しい状況となっていたが、今年度はコロナにも落ち着きが見られ、様々な制限が緩和され生活様式がまた変化することが予想される。当施設としても、より良いサービスを提供する為に変化には積極的にチャレンジし、新しい生活様式を築いていきたいと考えている。変化には柔軟に対応しながらも、適切なサービス提供が行えるように、経済状況が大変厳しい中ではあるが1年を通し安定した運営を行えるよう努めていく。

### II.実施計画

#### 1. 利用者サービスの向上

##### (1) 安定した稼働率の確保

今年度は特養、短期ともに稼働率96%を目指していく。ご利用をお待ち頂いている方を速やかにご案内できるように、特養では上位待機者を常時8名確保し、円滑にご案内出来るよう努めていく。短期入所についても昨年度同様に感染対策をしっかりと行いながら、より多くの方にご利用頂けるよう心掛けていく。

→実施時期：通年

##### (2) 行事計画

ユニット毎に様々なイベントを計画し、ご利用者様に1年を通して楽しんで頂くことは、昨年度同様に継続していくが、新たな取組みとして施設全体で行うイベントも開催することとする。施設全体のイベントとして、「秋祭り」を10月に計画し、模擬店等を楽しんで頂きながら、ユニット間の交流を深め、またご家族様にも参加して頂き、職員も含め施設全体で楽しめるような機会としたい。

→実施時期：10月

##### (3) 業務継続計画（BCP）の策定

2024年3月のBCP策定義務化に向け、昨年度よりBCPの作成に着手している。大規模災害時やコロナウィルス等の感染症の発生時等、如何なる状況となっても事業を継続出来るようにBCPを上半期中に完成させ、BCPに基づいた訓練を年度内に1度実施することを目標とする。

→実施時期：上半期

#### 2. 職員の質の向上

##### (1) ユニットケアへの取組み

ユニット型施設推進協議会が主催するユニットリーダー研修を今年度も2名受講し、「ユニットケア」への理解を深めていく。ユニットリーダー研修を修了している職員を中心にユニットケアの核となる「24時間シート」を作成し、お一人お一人に

あった支援の実践を目指していく。

研修開催→実施時期：通年

## (2) 人事考課制度の導入

働きやすい職場環境作りに向け、今年度より人事考課制度を導入していく。第一段階として、今年度は対象者をリーダー層とする。対象者が制度の理解を深める為、年度始めよりコンサルティングの協力を得ながら、計画的に研修会を開き、しっかり制度を理解し体制を整えた上で、年明けより実践することを目標とする。

→実施時期：1月～3月

## (3) 職員研修

近年、コロナ禍の影響もあり外部研修、内部研修ともに開催機会が減少してしまった。今年度は確実により多くの研修が実施出来るよう、研修動画のプログラムを新たに導入する。研修動画については多種にわたる内容が数多く用意されており、どのプログラムを活用するのかは、各委員会の中で決定し研修計画を立て、職員のスキルアップに役立てていく。

→実施時期：通年

## 3. 地域連携

### (1) 東京都立町田の丘学園との交流

東京都立町田の丘学園の中学部の学生 60 名との交流を今年度も継続していく。コロナ禍では、間接的な関わりを持つことはできたが、学生とご利用者様との直接的な関わりを持つことが出来なかった。今年度は、感染対策を整えた上で絵画作品の授与式や敷地内の共同清掃を学生と一緒に出来るよう準備していく。

→実施時期：7月

### (2) 実習生の受け入れ

開所時より目標としていた実習生の受け入れについて、コロナの状況も落ち着き、受け入れ体制も整った為、今年度より受け入れを開始する。後進の育成を行いながら指導する側も、知識や技術を再確認し実習生に伝えることで、自分自身のスキルアップにも繋げていく。また実習を通して、より多くの学生が当施設に興味や関心を持って頂くことで、新たな人材確保に繋がることも期待したい。

→実施時期：6月～3月

[ 2023 年度鶴川第 2 高齢者支援センター重点事業計画書 ]

以下の項目について、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえて記載してください。

1 担当する地域の現状と課題

担当する地域の現状と課題の中から、特に重要であるものを3点記載してください。

**【現状と課題①】**

- ・認知症やフレイルに関する相談が増加しているが、家族の理解不足などから、早期での介入が出来ず、スムーズに介入出来ないケースが増えている。
- ・認知症サポーター養成講座受講者から、講座終了後どのように動けばよいのかわからないという意見が出ている。
- ・支援センターの職員が「認知症」を支援する地域活動の状況や課題を把握し、整理することで、ネットワークを強化し、早期の介入につなげていく必要がある。

**【現状と課題②】**

- ・高齢化率: 鶴川 35.3%、三輪緑山 41.6%、三輪町 21.7%
- ・2022 年度、自主グループ 6G 解散、6G 休止となり、通いの場が減少した。原因として、リーダーの体調不良や、高齢化によるメンバーの減少、会場費が払えない等で、現状のグループ活動の継続が難しくなっている。
- ・通いの場が減少し、運動・他者交流機会が減り、心身機能の低下が進んでいる。

**【現状と課題③】**

- ・三輪地区にて地域住民より認知症高齢者の見守りについて不安があると声が上がっており、地区内にアパートも多く、単身高齢者も多く居住しており、直接話が出来ない。
- ・集合住宅に居住している高齢者の見守りや、地域の活動の場への促しが難しい状況となっている。
- ・活動拠点となる施設が少ない為、徒歩圏内で参加できる自主活動グループが立ち上がり難く、古くからの住民と新しく居住し始めた住民との交流の場が少ない等の課題を抱えている。

## 2 課題解決に向けた重点的な取組

「1」の課題を解決するため、重点的に取り組む内容について記載してください。

<b>取組名①</b>		認知症を受け入れる地域活動状況の把握
計画	目標	地域活動を訪問し、活動状況などを把握することで、「(仮称)鶴2版Dマップ(認知症を持つ方でも参加が出来る社会資源マップ)」の作成に向けた情報収集を行う。
	2023年度の取組	①認知症の方が利用出来る地域活動等の把握を行ない、地域活動の活用が進むように、地域住民や地域を担当している専門職などへの情報提供が行えるようなツール「(仮称)鶴2版Dマップ(認知症を持つ方でも参加が出来る社会資源マップ)」の作成に向けた検討を行なう。 ②認知症の方が利用出来る地域活動等に参加しながら、地域活動の活動状況や活動上の課題を把握していくと共に、防災への取り組み状況などの把握を行う。
	活動指標	① 地域活動への訪問回数 ② 認知症の方の受入れ状況等共通の聞き取り事項が確認出来るように「聞き取りシート」を作成
	目標値	①1グループ以上に訪問②聞き取りシートの作成

<b>取組名②</b>		住民が気軽に、継続的に活動できる通い場づくりができる。
計画	目標	① 通いの場を作り、運動や交流機会が増える。 ② 既存の自主グループの活動が継続できるよう、支援センターとの関係性を深める。
	2023年度の取組	①三輪地区と鶴川団地で自主グループを立ち上げる。 ②毎月1回、1グループは支援センター内複数専門職にて訪問し、自主グループの状況確認と、介護予防に資する支援センターの情報提供を行う。
	活動指標	① 自主グループ立ち上げ数 ② 既存の自主グループ訪問数
	目標値	① 2グループ ② 10グループ以上

<b>取組名③</b>		三輪地区居住単身高齢者のつながり作り
計画	目標	
	三輪地区内集合住宅に居住する単身高齢者のニーズを把握し、地域とのつながりを作る。	
	2023年度の取組	
	① 集合住宅に居住する75歳以上の高齢者にニーズ調査のアンケートを実施。 ② 引き続き、三輪地区内で行われている交流の場と自主活動団体の活動状況を確認し、センターとの関係づくりを行う。 ③ 町内会自治会、老人会、民生委員、介護保険サービス事業所、自主活動グループなどにアンケートの結果を報告し、今後の地域活動や見守りの仕組みづくりを検討するため、支え合い連絡会を開催する。	
	活動指標	
	①ニーズ調査の実施 ②地域活動の状況を把握する為の訪問回数 ③支え合い連絡会の開催	
	目標値	① ニーズ調査実施 ②2 団体以上 ③1回以上

### 3 市のコメント

(今年度の取組に対して、市がコメントを記入します。)